

国立磐梯青少年交流の家 新型コロナウイルス感染症に対応した受入れについて（第6改訂版）

令和3年4月1日改訂
国立磐梯青少年交流の家

国立磐梯青少年交流の家では、新型コロナウイルス感染防止対策として下記の対応を行います。ご利用のみなさまにおかれましては、当所の対応についてご理解の上、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

1. 利用申込・利用まで

- 本文書をご理解の上、お申し込みください。（了承いただければ通常通り受付を行います。）また、お申し込みの際は、利用日前日の13:00までに別紙1の施設利用同意書を国立磐梯青少年交流の家まで送付してください。
- 次に該当する方はご利用を遠慮していただきます。
 - 37.5℃以上または平熱比+1℃以上の発熱、息苦しさや強いだるさ、咳・咽頭痛などの症状、その他体調が優れない場合
 - ご利用初日から起算して14日以内に感染が引き続き拡大している国、地域へ訪問したことがある場合
 - ご利用初日から起算して14日以内に新型コロナウイルス感染症による臨時休校や学級・学年閉鎖等、職場等の休業や閉鎖があった場合
- 高齢者や持病のある方など、感染した場合に重症化リスクの高い方の施設利用は、事前にご相談ください。
- マスク・体温計・コップ・消毒液・除菌作業用具は、利用団体でご準備をお願いします。
- 医療機関等へ受診の際に対応できる緊急車両のご用意をお願いします。（当所の車両は貸し出しできません。）

2. 利用期間中

- 所内では、常にマスクの着用をお願いします。ただし、2歳未満のマスク着用はこの限りではありません。
- 利用者が密集することを避けるため、研修室及び宿泊室は、原則として定員の半数程度の利用とします。
- 入所時に職員による検温および健康チェックを行います。その際、発熱等のかぜ症状がある場合は、受入をお断りいたしますので、あらかじめご了承ください。

【宿泊のみ】

- 朝・夕べのつどいおよび代表者会議は、当面実施いたしません。
- 朝と夜に全員の検温と健康状態について記録し、報告いただきます。
 - ※ 施設利用中の検温と健康状態の把握の報告は、利用団体の代表者の方をお願いします。
 - ※ 朝は8:00まで、夜は20:00までに健康チェック表を事務室までお持ちください。
（健康チェック表は、団体ごとにご準備ください。当所のホームページ掲載の表をダウンロードの上、活用いただいても構いません。）

【活動場面】

- 所内での活動中は、必ずマスク着用の上、3密（密閉・密集・密接）を避け、2m（最低でも1m）の間隔をとるようにしてください。
- 活動中、1時間に1回5分程度の換気、または窓を2～3cm程度常時開けておくなど、こまめな換気を行ってください。また、冬季期間は朝・昼・夕に換気に関する放送を入れさせていただきます。
- 当所において、実施上3密を避け難い活動を行う場合は、感染症拡大防止の観点から、必ず事前にご相談ください。
- 熱中症予防のため、運動中や屋外で十分な距離（2m以上）が確保できる場合はマスクを外してください。また、マスク着用時は、負荷のかかる作業や運動を避けてください。
- 屋外から屋内への移動時など、あらゆる場面で手洗い、うがい、洗顔、手指消毒等を行ってください。
- 活動プログラムの共用物品及び蛇口やドアノブ、手すり、スイッチ等の共用部分は、可能な限り触れる回数を減らすとともに、接触後の手洗い、消毒作業をご協力ください。
- 研修室等の使用後は、除菌作業のご協力をお願いします。また、職員が点検を行いますので、研修室備え付けのチェック表を事務室までお持ちください。

【生活場面】

- 食事時間、入浴時間、入浴場所は指定させていただきます。それに伴い、活動時間を変更していただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 食事時間は可能な限り3密を避け、混雑しないよう調整します。食堂の1回の利用を原則最大120人程度とし、およそ40分間（間10分を含む）ローテーションの完全入れ替え制を原則とします。また、状況によっては複数団体で同じ時間にご利用いただく場合もあります。
- 食事は、あらかじめ盛り付けられた食事の提供となります。ただし、利用者が多い場合は、ビュッフェ形式の提供になる場合があります。その他アレルギー等については、これまで通り対応します。
- 食堂では、食べるとき以外はマスクを着用し、会話を控えて素早く食事を済ませてください。食事終了後は、終了した方（または班）から、速やかに退出してください。
- 入浴の際、脱衣所においては可能な限りマスクを着用してください。また、入浴時は会話を控え、すばやく済ませてください。
- 利用団体の全員の入浴終了後、使用した脱衣所の除菌作業のご協力をお願いします。

【退所時】

- 枕カバーおよびシーツは、部屋ごとに一枚のシーツにまとめ、シーツ返却室へ運んでください。
- 部屋点検前に、部屋の整理整頓および消毒を済ませておいてください（整理整頓、消毒の方法は宿泊室内に掲示しております）。
- 部屋点検時は、団体代表者1～2名程度残り、職員の点検を受けてください。その他の方は、速やかに宿泊室から移動していただきます。

3. 利用中にかぜ症状等が見られた場合の対応について

- 携帯電話等で速やかに事務室に症状をお伝えいただき、職員の指示に従ってください。
- 他利用者への接触を防ぐため、体調不良者および一緒に活動していた方は、活動を一旦中止の上、指定の部屋で待機いただきます。
- 利用団体から体調不良者の保護者等にご連絡いただき、速やかに医療機関へ搬送または帰宅をお願いします。また、医療機関受診後、診断結果を当所までご連絡くださいますようお願いいたします。なお、体調不良者が出た利用団体には退所していただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

4. その他

- 利用終了後 14 日間の期間に、利用された方が「新型コロナウイルス感染症」と診断された場合は必ずご連絡ください。
- 所内各所を消毒しておりますので、皮膚等のアレルギーをお持ちの方はご注意ください。
- 所内はすべて下足厳禁のため、上履きは必ず持参してください。
- 飲食を伴う親睦会等の実施は、当面の間ご遠慮願います。
- 当所の職員は、毎朝検温の上、体調を確認してから出勤しております。また、マスク着用で利用者への対応をさせていただきます。
- 所内で新型コロナウイルス感染が確認された場合、利用中の方々には退所いただく場合がございます。その際は、当面施設の受入れを中止させていただきます。
- 当所では厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCONA)」のインストールを推奨しています。可能な限りご協力をお願いします。
- 今後の状況変化に伴い、本文書の内容を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

当所の対応に関するご質問がございましたら、下記の方法でご連絡ください。(受付時間 8:30~17:00)

TEL : 0242-62-2530(代表) FAX : 0242-62-2532 Mail : bandai@niye.go.jp

「新型コロナウイルス感染症に対応した受入れについて」にご理解いただきましたら、利用日前日の13:00までに別紙1の「施設利用同意書」をFaxまたはメールで当交流の家まで送付してください。

施設利用同意書

「新型コロナウイルス感染症に対応した受入れについて」の内容に同意しました。

令和 年 月 日

団体名 :

代表者名

国立磐梯青少年交流の家

Fax : 0242-62-2532

Mail : bandai@niye.go.jp